

令和3年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会

【横須賀市会場】

社会教育・社会教育施設のあり方 ～横須賀市を例として～



【中央図書館】



【自然・人文博物館】



【横須賀美術館】



【生涯学習センター】

神奈川県社会教育委員連絡協議会

横須賀市社会教育委員会議

目 次

神奈川県社会教育委員連絡協議会会長あいさつ	1
横須賀市社会教育委員会議議長あいさつ	2
1 人権講話	3
2 アトラクション	3
3 社会教育・社会教育施設のあり方～横須賀市を例として～…	4
4 地区研究会へ取り組んで	10
5 委員紹介	12
6 参考	13

神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(横須賀市会場)開催に寄せて

神奈川県社会教育委員連絡協議会
会長 小池茂子

今回の研究会は対面での開催を願って準備を進めいただいて参りましたが、オミクロン株による新型コロナウイルス感染の収束が見込めない状況のため、残念ながら今回も対面ではなく書面での開催となりました。

長引くコロナ禍は私たちの暮らしや仕事に様々な影響を与え、地域の中で展開されている社会教育にも少なからぬ影響を及ぼしております。しかし、このような状況にあっても学びを絶やさない努力と実践が地域の中で試みられ、その中から新しい成果が生み出されているのではないのでしょうか。

今般の感染症拡大防止の呼びかけにより、人と人とのつながりが絶たれるという難しい状況の中にあっても、社会教育委員の皆さまがそれぞれの場で考え行動したことを通じて生み出したものがあつたとすれば、それは私たちがコロナ後の新しい社会の在り方に向けた、貴重な実績に数えられていくべきものと確信しております。

その意味でも、今回の研究会を通じて社会教育委員の皆さまが取り組んでおられる実践やご苦勞を学ばせていただき、これらの取組と成果をしっかりと記録し後の世に伝えて参りたいと思います。

最後になりましたが社会教育委員の皆さまの日々のお働きに感謝を申し上げ、皆さまのご健勝を祈念しつつ地区研究会開催に際してのご挨拶とさせていただきます。

神奈川県社会教育委員連絡協議会（横須賀市会場）の書面開催にあたって

横須賀市社会教育委員会議
議長 蛭田道春

令和3年度に入り、年度の後半を迎える時期から、いったんは収束に向かうかに思えた新型コロナウイルス感染症ですが、年末から再び全国的に感染者が急増してきました。

本市では、実際に顔をあわせて集うことを大切にしている社会教育の基本を踏まえ、このような状況下ではありますが、感染防止対策を講じ、地区研究会も可能な限り、皆様に会場にお越しただいて、実際に顔をあわせながらの開催を原則として準備を進めて参りました。結果的には書面開催に変更となりましたが、神奈川県社会教育委員連絡協議会とともに、直前まで、なんとか対面での開催ができないかと可能性を探っておりましたので、大変残念に思います。

横須賀市社会教育委員会議では、この度の地区研究会で、「社会教育・社会教育施設のあり方～横須賀市を例に～」と題する発表をいたします。

本市の社会教育委員会議では、1つのテーマについて2年間審議し、教育委員会へ提言書を提出しています。平成28年度から29年度にかけて、「横須賀の社会教育・社会教育施設について」をテーマに審議を行い、提言書を教育委員会に提出しましたが、この提言内容が、横須賀市教育振興基本計画（平成23～33年）の第3期実施計画（平成30年～33年）に反映されました。社会教育委員の活動が提言を通じて計画に反映され、さらに実際の施策に反映されて形となった事例として皆様にお知らせしたいと思えます。

昨年度、今年度と地区研究会は書面開催となってしまいました。また、リモートでの会議も普通のこととなりました。しかし、今まで普通であった、実際に集まって顔を合わせる事が困難になると、改めてその大切さを実感します。便利なものは取り入れながらも、実際に顔をあわせて「集う」ということ大切さを、再び皆様と分かち合える日に備えたいと思えます。また、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

【人権講話】

横須賀市の人権擁護委員による「人権教室」の実演を予定していました。人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。現在、約 14,000 人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。主に人権相談活動、人権侵犯に関する調査・救済活動、人権啓発活動を行っています。本市では 18 名の委員が活動しています。

本市で人権擁護委員が行っている「人権教室」は人権啓発活動にあたり、保育園や幼稚園を訪問し、寸劇や紙芝居などを通じて、就学前の子どもたちに人権について考えるきっかけを提供し、「思いやりの心」を持つことの大切さを伝え、人権について理解を深めることを目的として開催しています。

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでしたが、令和元年度は、市内の8つの保育園や幼稚園で開催し、合計で584名の子どもたちの参加がありました。

【アトラクション】

横須賀市が2007年に実施した「空き店舗対策制度」を利用され、市内で坂本龍馬ファンが集まる焼き鳥店「竜馬におまかせ」を経営されている、郷土史家の齋藤秀一氏に講師を依頼し、齋藤氏ご自身も企画・製作に携わった「横須賀カルタ」と、横須賀市を終の住処とした「坂本龍馬の妻おりょうさん」についての内容での講演を予定していました。

横須賀カルタは、横須賀の歴史や文化、名所などを七五調で詠ったもので、46句からなり、読み札の裏面には関連する豆知識盛り込まれ、2018年に完成しました。現在では、本市のふるさと納税の返礼品にもなっています。

また、「おりょうさん 終の住処は 米が浜」というカルタの読み札がありますが、坂本龍馬の妻、おりょうさんは、晩年を横須賀で過ごし、市内数カ所を転居し、米が浜が終の住処となりました。そのお墓は市内大津の信楽寺にあり、墓には「坂本龍馬之妻龍子之墓」と刻まれています。



【左】横須賀カルタの絵札と読み札

【右】おりょうさんの住居跡

米が浜ではありませんが、市内で転居したうちの1カ所。地区研究会予定会場の横須賀市文化会館のすぐ近くです

「社会教育・社会教育施設のあり方～横須賀市を例として～」

—横須賀市社会教育委員会議の提言—

【事例発表テーマの設定理由】

社会教育が抱える全国的な課題や社会教育に対する新たな役割への期待は、今後の横須賀の社会教育及び社会教育施設のあり方を考えていくうえで、避けて通れない面であると同時に、横須賀市の社会教育が抱えている課題に対しても正面から向き合う必要がありました。このような背景から、横須賀市社会教育委員会議では、全国的な社会教育における課題及び横須賀の社会教育が直面している現状と課題を踏まえ、「横須賀の社会教育・社会教育施設のあり方」を審議テーマに設定し、今後の横須賀の社会教育の方向性について、教育委員会に提言しましたので、このたびの事例発表のテーマに設定しました。なお、本研究発表では、提言をして終わっただけの報告でなく、提言を受けた教育委員会のその後の動き及び具体的な提言の成果を中心に報告をしてまいります。

【過去における審議テーマ】

事例発表のテーマ設定については、過去に社会教育委員会議での審議結果を、教育委員会に提言あるいは諮問に応じて答申をしてまいりました経緯から、今回の事例発表のテーマに結び付けました。

平成 20 年度～21 年度	横須賀市における「学社連携」「学社融合」 その現状と今後の展望	・・・提言
平成 24 年度～25 年度	学びの成果を地域に生かしていくしくみづくり	・・・提言
平成 26 年度	横須賀美術館の在り方について	・・・諮問による答申
平成 27 年度	平成 24 年度～25 年度の提言を推進する上での 現場ニーズや課題	・・・調査報告
平成 28 年度～29 年度	横須賀の社会教育・社会教育施設について	・・・提言
平成 30 年度～令和元年度	コミュニティセンターのあり方と 地域・学校・子どもたちとの関わりについて	・・・提言

【現状と課題】

- ① 社会教育法に基づく公民館を廃止し、貸館のみを行うコミュニティセンターに転換する自治体が増加しています。横須賀市では平成 20 年 4 月に市長事務部局が運営してきた地域自治活動センターと教育委員会が運営してきた公民館を統合したコミュニティセンターを設置し、公民館を廃止いたしました。
なお、従来の社会教育事業を継続するため、「教育委員会の権限に属する事務の一部を市民部長に委任する規則」を定め、コミュニティセンターにおいて社会教育事業の一部を運営しています。
- ② 教育委員会に置かれる社会教育主事の人数及び配置率はいずれも年々減少しています。社会教育主事の減少により、社会教育を行う者への専門的・技術的指導や助言の活動が困難となっています。
- ③ 平成 29 年の社会教育法の改正により、地域学校協働活動の推進が求められ、従来にも増して、地域や学校との関わりにおいて社会教育の役割が期待されています。

【現状と課題の整理】

私たち横須賀市社会教育委員会議は、社会教育の課題を審議する中で、社会教育施設としての課題を整理するために、平成28年(2016年)11月30日、平成29年(2017年)8月18日の2回にわたり社会教育施設への調査(文書照会)を実施しており、実質的な現状と課題を把握し、整理を行いました。

以下が、その整理として分類した項目です。

提言書において、以下の①～③を3章、④～⑦を4章、⑧を5章という3つに分類しました。

- ① 現代的・地域的課題に向き合う社会教育
- ② 地域人材や地域資源を生かした社会教育
- ③ 学びの機会を保障する社会教育
- ④ 市民主体の地域づくりを支える社会教育
- ⑤ 人のつながりを生み出していく社会教育施設
- ⑥ 市民が安心して活動・利用することのできる社会教育施設
- ⑦ 社会教育施設の調査研究機能を生かした教育支援
- ⑧ 社会教育委員が果たす役割

【社会教育における共通理念】

横須賀の社会教育、社会教育施設の現状と課題への向き合い方を検討するために、横須賀の社会教育で大切にしていけるべき共通理念を整理しました。その考え方は、

- ① 市民一人一人の人間形成
- ② 様々な社会的な問題への市民意識の醸成
- ③ 市民相互の学び合い

これらをもとに以下の通り整理しました。

- ① 「市民一人一人の人間形成」を支えるため、社会教育施設には社会教育に携わる職員の存在が必要不可欠である。
- ② 横須賀の社会教育に携わる職員は、市民が主体的に学び始めるための支援を行うとともに、市民を次の学びの機会、あるいは次の学びの場につなげていき、さらに学びを生かした活動につなげていくことができるように、その必要な支援や役割への意識を持つべきである。
- ③ 「市民の社会的な意識や価値観の醸成」を図るため、横須賀の社会教育においては、市民が学ぶことを通じて、心の変容や行動の変化が生じるように工夫すべきである。市民一人一人の成長につながる教育の機会と場が今後も絶えず保障されるべきである。
- ④ 「市民相互の学び合い」を充実していくため、横須賀の社会教育では、一つの解答を導き出すことが難しく世論でも意見が分かれるような社会的課題や社会的少数者に関する課題なども正面から学習テーマとして捉え、今後も、多様な教育の機会と場を提供する教育行政であるべきである。

【課題への対応】

横須賀の社会教育で大切にすべき共通理念から、現代的課題・地域課題に向き合う社会教育、地域人材や地域資源を生かした社会教育、学びの機会を保障する社会教育を整理して以下の項目をまとめました。

横須賀の社会教育で大切にすべきこと

- ① 横須賀の社会教育においては、学びたいが学ぶことが困難な方々がいることを念頭にふまえ、すべての人の学習権を保障し、すべての人が多様な学習機会や学習の場を得られるようにする。また、生涯学習を推進する中で、市民の学習ニーズを把握しつつ、世論で意見が分かれるような様々な問題についても、学習課題として捉え、取り上げていくものとする。

- ② 横須賀の社会教育においては、市民が学習の成果を生かして活躍できる機会と場を充実するとともに、各社会教育施設の市民財産である地域資料の活用を図りながら、将来に継承していくために、それらを保存していく責務を負う。
- ③ いつでも、どこでも、だれでもが学び、その成果を適切に生かすことができるように、市民に幅広く社会教育や生涯学習の情報を届ける努力と工夫が必要である。そのために、社会教育行政や社会教育施設は、相互連携し、様々な情報発信に努めることが重要である。

次に、横須賀の学びを支援する社会教育施設について、市民主体の地域づくりを支える、人のつながりを生み出していき、市民が安心して利用・活動できる、社会教育施設の調査研究機能を生かした教育支援を整理して、次の横須賀の社会教育施設に求めることを導き出しました。

横須賀の社会教育施設に求めること

- ① 社会教育施設は、市民主体の学習の場であり、市民との協働の場である。社会教育施設の職員は、市民の様々な学習や学習活動をサポートする役割を担うものである。
- ② 社会教育施設は、誰もが安心して利用、活用できる施設である。子ども、高齢者、障害のある方など、すべての市民が利用しやすい場を提供するものである。
- ③ 社会教育施設の職員は、学習している市民を次の学習機会や学習の場につなげていく事ができるように、学習プログラムの立案、学習情報提供、学習相談など、必要な教育的支援を行うものである。また、新たに学びたいと思っている市民への必要な学習支援も重要な役割である。
- ④ 社会教育施設において、これまで行ってきた日常業務や職員のあり方など、すべての面にわたって、絶えず振り返る意識をもち、改善に向けて取り組むべきである。
- ⑤ 学芸員、司書、社会教育主事など、社会教育における専門的職員の「見える化」を進めるとともに、SNS等の新たなメディアも活用しながら、社会教育施設が相互に連携した情報発信の充実に努めるべきである。
- ⑥ 社会教育施設は、地域の資料を収集し、研究を重ね、将来に引き継ぐために保存するとともに、市民の学習活動に活用するものである。
- ⑦ 社会教育施設における指定管理者制度のあり方は、社会教育の安定的な継続性を担保できることが前提であり、それは不可欠である。

【全体の総括・教育委員会への提言】

横須賀市社会教育委員会議では、平成28年度、29年度の2年間にわたる審議を経て、上記の提言書をまとめ、平成30年（2018年）3月30日に横須賀市教育委員会への提言を行いました。

重視すべき7つの柱

1. 横須賀の社会教育は、社会におけるすべての人に多様な学習の機会と場を保障する。
2. 横須賀の社会教育は、市民が主体的かつ継続的に学習活動を行うことができるように、様々な学びの場や環境の充実に取り組む。
3. 横須賀の社会教育は、学習した市民が次の学習機会や学習の場へとつながることができ、さらに学んだことを生かして様々な活動に展開していくことができるように、学習情報の提供や学習相談等、教育的支援の充実に努める。
4. 横須賀の社会教育は、学びを通じて市民が活躍できる地域づくりを目指す。
5. 横須賀の社会教育施設は、市民の財産である地域資料を調査研究の上、保存し、将来に継承していく責務を果たす。また、その調査研究の成果を市民への学習支援に還元する。
6. 横須賀の社会教育施設やその専門的職員及び社会教育委員は、その業務や活動について、「見える化」を図るとともに、各社会教育施設が相互に連携し、市民への柔軟かつ積極的な情報発信に取り組む。

7. 横須賀の社会教育委員は、各自がその役割を認識し、市民と社会教育行政との橋渡しの役割を担う。

【提言の成果：横須賀市教育振興基本計画・第3期実施計画への反映】

横須賀市教育委員会は、2018年度から2021年度までの4年間の「教育振興基本計画」第3期実施計画において、私たちの提言を踏まえた行政計画を策定しました。

そのため、この4年間は第1期からの11年間の最終期間として、6つの目標を掲げ、16の施策及び関連事業に取り組んでいます。

なお、提言内容を具体的に行政計画として反映する事例は少ないと聞いており、私たちの提言に対する責任を痛感しているところです。

今後4年間の取り組みの方向性

6つの目標

- 目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
- 目標2 学びの成果が生かせる社会を目指します
- 目標3 家庭や地域における教育の向上を図ります
- 目標4 文化遺産の保存と活用を推進します
- 目標5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
- 目標6 社会教育施設相互の連携を図ります

【計画達成のための施策】

計画達成のための具体的施策として挙げられている16項目の施策とは次の通りです。

- 目標1 {
 - ① 多様な学習機会の提供
 - ② 「人権教育・啓発」の推進
 - ③ 学習の場の提供
 - ④ 学習情報・学習相談の充実
- 目標2 {
 - ⑤ 学びの成果を地域に生かす活動の支援
 - ⑥ 学びの成果地域還元活動の評価
- 目標3 {
 - ⑦ 「学社連携・融合」事業の推進
 - ⑧ 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
- 目標4 {
 - ⑨ 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承
 - ⑩ 近代化遺産の調査と保護・活用の推進
 - ⑪ 伝統文化の保存と継承の推進
- 目標5 {
 - ⑫ 図書館活動の充実
 - ⑬ 博物館活動の充実
 - ⑭ 美術館の充実
- 目標6 {
 - ⑮ 社会教育施設相互の事業連携
 - ⑯ 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報

具体的な活動の例として

- ⑤ の学びの成果を地域に生かす活動の支援として、生涯学習センターにおいて

- ・学びの成果を生かして、実際に講座を開催して講師デビューするまでを支援する「ABCプラン」という講座を実施
 - ⇒「ABCプラン」とは、参加者自らが講師として行いたい講座を企画し、どのような講座を行うかをデモンストレーションして参加者相互で意見交換をし、生涯学習センター職員のサポートも受けながら、最終的に実際に受講料を定めて受講生を募集して講座を開催し、講師デビューするというもの。A 研修会（ABCプランの目的や、講義や講座の作り方の基礎）、B デモ講座（行いたい講座の企画発表・デモンストレーションと参加者同士の講評・交流）、C デビュー講座（実際に受講生を集めて講師としてデビュー）の3部構成で、まず、研修会に参加するという行動を起こし（Action）、講座の実施に向けた準備を始め（Begin）、実際に講師として講座の運営に挑戦（Challenge）するという、「Action」、「Begin」、「Challenge」の頭文字をとって名付けています。



【ABCプラン：A 研修会】

- ⑫ の図書館活動の充実では、市が保有する児童図書館において
- (1) 企画展などの充実
 - ・企画展・情報解決コーナー設置
 - ・こども映画会の開催
 - (2) 子ども読書活動推進事業
 - ・家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - ・学校への資料の提供および情報発信
 - ・「子ども読書の日」などに合わせた行事の開催やPR活動
 - ・博物館や美術館と連携したイベント
 - ・児童図書館の環境整備
 - (3) 図書館ボランティア活動の推進
 - ・読み聞かせボランティアの育成
 - ・おはなし会・ブックスタート事業などでのボランティアの活動
 - ・児童サービス講座などの研修



【読書週間企画 図書館員が選んだ本のレンタルセット】

- ⑩ 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報では、FMブルー湘南（78.5MHz）という地元のFM局で、毎週木曜日の14時40分から「まなび猫調査隊」という帯番組を放送しています。この番組は、横須賀市の社会教育施設である、図書館、博物館、美術館、生涯学習センターの情報を発信しています。



【地区研究会へ取り組んで】

- 地区研究会の経験がない委員がいらっしゃいましたので、イメージ作りから研究発表会への挑戦が始まりました。作業を進めるために設置した小委員会には積極的に参加して頂き、効率よく作業が進みました。小委員会では積極的に意見を出し合っただけの作業でした。今回の経験の中で、社会教育委員としての役割を再認識いたしました。
- 書面開催になり本当に残念です。文字だけでは表現出来ない本市の魅力を、出席された委員の方々に、基地だけでない横須賀を知って欲しかったです。次回に期待しています。
- 県内の社会教育委員の皆様が一堂に会する場で、本市の委員会活動と横須賀の特色をご披露出来ないのが残念ですが、書面にて活動成果の一端をご覧いただければと存じます。これからますます人口減少、少子高齢化が進み、社会教育の重要性が増す中で、皆様のご活躍、ご健勝を祈念申し上げます。
- 横須賀を会場とした地区研究会の最終打合せは、南関東で大雪となった翌日でした。皆やる気満々で、殆ど準備を終えて、あと一週間を待つばかりだったのに、オミクロン株による新型コロナウイルスの急激な拡大で、研究会は書面開催になりました。研究内容は文章で表せますが、イベントの内容をご覧頂けないのが残念です。
- 「社会教育委員会議による提言が、実際の市政に反映され、市民サービスの向上に役立てられている」という横須賀市ならではの状況が、具体的かつ分かりやすく伝わるよう資料まとめに努めました。今回は折からのコロナ禍で書面開催となりましたが、関係のみなさまには、当市の事例が参考となりますようお願いしています。
- 小委員会のメンバーとしてこの1年間は本委員会の他に出席して取り組んできました。コロナ禍で書面審議となりやむを得ないと思います。小委員会のメンバーに入ったことで、より広く深く内容を知ることができたこと、知らなかったことも知り得た。今回社会教育を改めて考える機会であり充実した日が過ごせました。
- ～多様性を尊重し学びあうまち横須賀～三方を海に囲まれた横須賀市はペリー来航や米軍基地など、異文化を取り入れて調和する独特な文化を発展させてきました。横須賀市民の、見知らぬ人・文化にも興味を持ち「ちょっとおせっかい」で「文化を学ぶ」気質はそんな歴史が培ってきたのだと、研究会の取り組みを通して感じました。

- 社会教育委員の任を頂き、地区研究会の発表の一員とさせて頂き、「社会教育・社会教育施設のあり方」を、市民の一人として今後も「いつでも、どこでも、だれでもが学べる」市民主体の地域づくりを支える者だと強く思います。最後に書面開催となりました事残念に思い、小委員会の皆様には大変にご尽力頂き感謝申し上げます。
- 横須賀市での地区研究会開催に向けて、会議以外にも小委員会なども設けて委員の方たちとアイデアを出し合い直前まで準備をしていました。研究会直前に全国でコロナ感染者が増え、書面開催となり残念です。以前の様に対面で開催出来る様、一日も早い収束を願うばかりです。
- 横須賀市が誇る社会教育・社会教育施設を十分にご紹介できず残念ですが、コロナ禍が落ち着き、お近くにお越しの際はぜひ施設に足をお運びください。自然・人文博物館は日本の産業技術や文化の近代化を支えた横須賀ならではの史料が満載です。美術館は建物や景観も素敵です。横須賀中央駅近くに児童図書館もあり、恵まれた読書環境が自慢です。
- 「オミクロン」の環境の中で多様に対応できるようにプログラミングを準備していたことは大変良かったと思います。
- 書面での発表であっても、横須賀の「社会教育施設の方向」を整理していたので、それを関係者に提供することは大変有意義である。社会教育関係者に役立つと考えます。
- 人権講話での実演や、アトラクションで「おりょうさん」に関することを依頼していたが、実現できなかったことは非常に残念です。
- 小委員会、生涯学習課の苦勞に感謝を表したい。

【横須賀市社会教育委員】

- ・任 期 令和2年4月1日から令和4年3月31日
- ・定 数 15名

大 田 順 子

岡 野 かをる

菊 池 匡 文

慶 長 雅 史

後 藤 正 男

小 林 純 子

櫻 井 聡

志 村 直 愛

高 橋 ちほり

梨 本 加 菜（横須賀市社会教育委員会議副議長）

林 但

蛭 田 道 春（横須賀市社会教育委員会議議長）

松 本 敬之介

山 岸 雅 人

渡 辺 孝 夫

（五十音順）

参 考

今回の発表の内容に関連するホームページのURLです。

【横須賀市の社会教育施設】

◆横須賀市立図書館

①<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8150/sisetu/fc00000375.html>

②<https://www.yokosuka-lib.jp/>

◆自然・人文博物館

①<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8161/benri/hakubutukan.html>

②<https://www.museum.yokosuka.kanagawa.jp/>

◆横須賀美術館

①<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8171/sisetu/fc10000878.html>

②<https://www.yokosuka-moa.jp/>

◆生涯学習センター（まなびかん）

①<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8120/sisetu/fc00000568.html>

②<https://manabikan.net/>

【横須賀市社会教育委員】

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8120/gakushu/syakyou.html>

【横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画】

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/kyouiku_plan/index.html